

第I部 総論

第1章 高齢者を取り巻く現状と課題

1 南相馬市の高齢者の状況

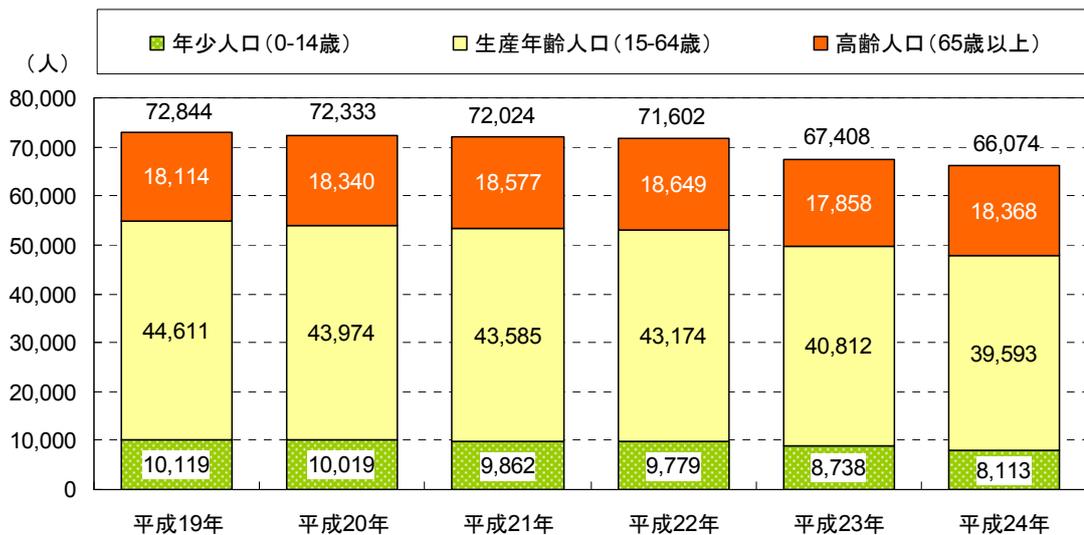
(1) 人口構造と高齢者数の推移

■人口の推移

住民基本台帳から本市の人口推移をみると、平成19年以降、総人口は減少傾向で推移してきましたが、平成23年には震災の影響から人口はより大きく減少しました。

65歳以上の高齢人口については、平成22年までは総人口とは逆に増加傾向で推移していましたが、平成23年ではこちらも減少しています。

○南相馬市の人口推移

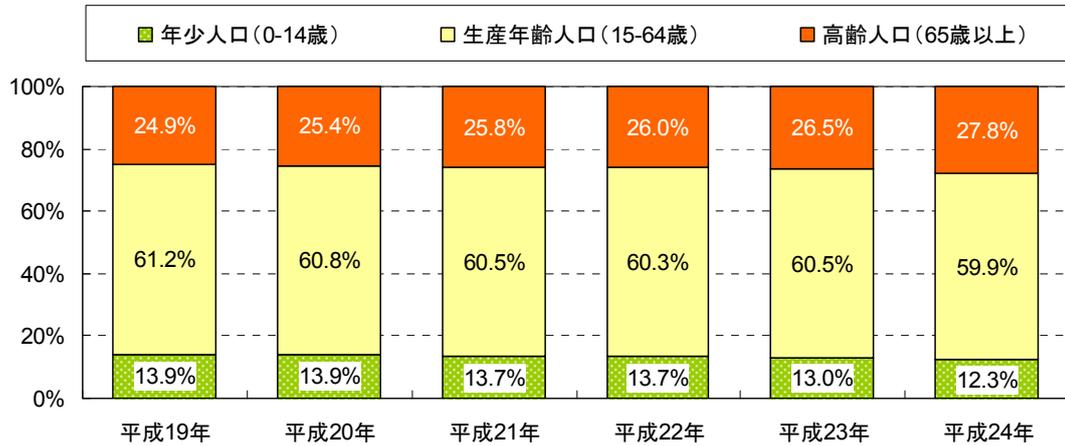


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■年齢3区分人口構成比の推移

年齢3区分人口構成比の推移をみると、高齢人口割合は平成19年以降、一貫して増加している状況です。その一方で、年少人口割合は減少傾向にあり、少子高齢化の進展がうかがえます。

○南相馬市の年齢3区分人口構成比の推移

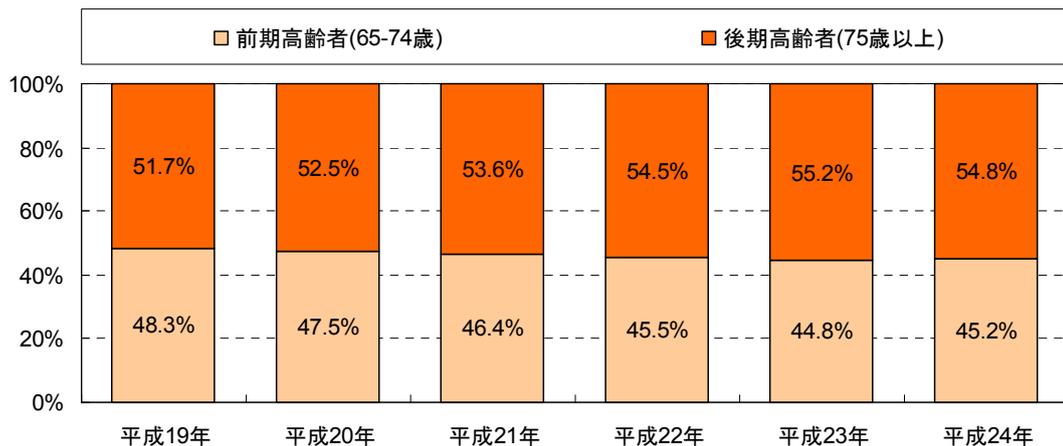


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■前期・後期高齢者比率の推移

本市の高齢者について、65歳以上75歳未満の前期高齢者、75歳以上の後期高齢者の区分でその推移をみると、後期高齢者の比率が年々高くなってきており、平成24年は75歳以上の後期高齢者の割合は54.8%に達しています。

○南相馬市の前期・後期高齢者比率の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

(2) 高齢者のいる世帯の状況

平成 17 年及び平成 22 年の国勢調査から本市の世帯数の推移をみると、世帯総数は増加している状況です。

また、高齢者のいる世帯（65 歳以上の世帯員のいる世帯）も増加しており、平成 22 年では全体の 51.0%の世帯に高齢者がいる状況となっています。さらに、高齢者単身世帯、高齢夫婦世帯をみても、いずれも世帯数、比率ともに増加しています。

○南相馬市の世帯数の推移

	平成 17 年	平成 22 年	H17→22 増減
全世帯数 (一般世帯総数)	22,921 世帯	23,523 世帯	602 世帯増
65 歳以上世帯員のいる世帯 (対全世帯数比)	11,463 世帯 50.0%	11,991 世帯 51.0%	528 世帯増 1.0 ポイント増
高齢者単身世帯 (対全世帯数比)	1,576 世帯 6.9%	1,837 世帯 7.8%	261 世帯増 0.9 ポイント増
高齢夫婦世帯 (対全世帯数比)	1,911 世帯 8.3%	2,233 世帯 9.5%	322 世帯増 1.2 ポイント増

※高齢夫婦世帯とは、夫 65 歳以上妻 60 歳以上の 1 組の一般世帯。

資料：国勢調査

(3) 震災後の高齢者の居住状況

震災後の住民の市内・市外別の居住状況をみると、平成 24 年 9 月末現在、人口 66,074 人のうち、70.7%の 46,741 人が市内に居住しています。

高齢者に限ると、83.0%の方が市内に居住しており、市内の居住者に占める高齢人口割合は 32.6%と市全体の数字を上回ることから、本市の実質的な高齢化率はさらに高くなっている状況にあります。

○住民の市内居住率

区 分	人 口	内 訳		市内居住率
		市内居住	市外居住等	
南相馬市人口	66,074 人	46,741 人	19,333 人	70.7%
うち高齢人口	18,368 人	15,250 人	3,118 人	83.0%
※高齢人口割合	27.8%	32.6%	—	—

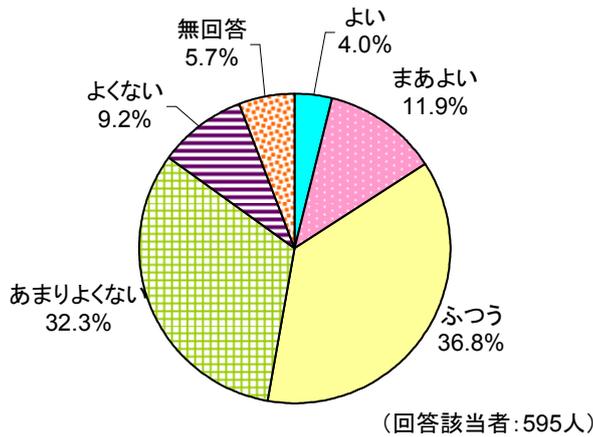
資料：南相馬市企画課調べ（H24.9 末現在）

2 高齢者実態調査結果のまとめ

(1) 健康・生きがい・介護予防に関すること

①主観的健康観

■ 普段、ご自分の健康状態をどのように思いますか。(1つ)

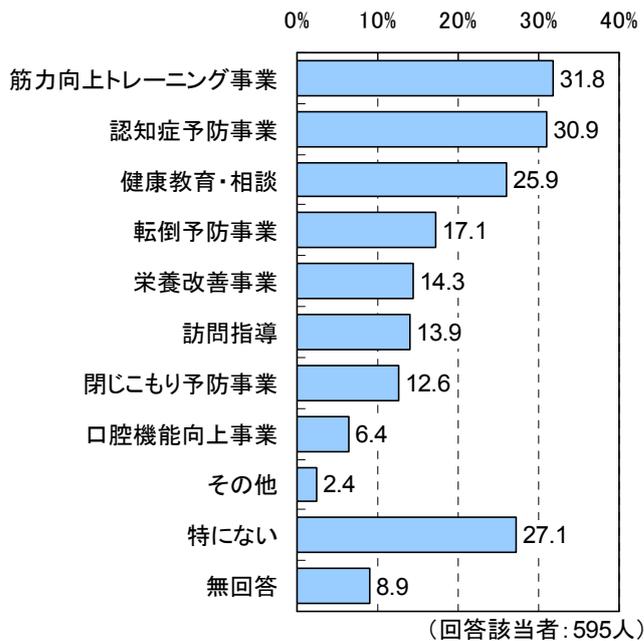


普段の自分の健康状態をどのように思うか尋ねたところ、「ふつう」が36.8%で最も多くなっています。

また、健康状態を『よくないと思う人』の割合(「あまりよくない」と「よくない」の合計)は41.5%と、『よいと思う人の割合』(「よい」と「まあよい」の合計 15.9%)を大きく上回っています。

②介護予防教室への参加意向

○市では、要介護状態になるのを未然に防ぐため、健康づくりや介護予防の教室などを行っています。利用したいと思うものはどれですか。(いくつでも)



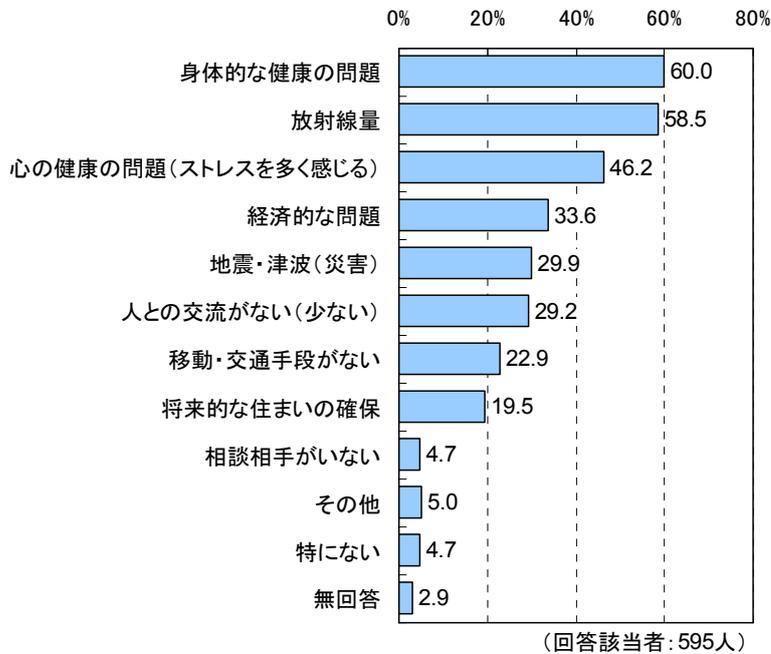
健康づくりや介護予防教室等の利用意向については、「筋力向上トレーニング事業」が(31.8%)、「認知症予防事業」(30.9%)、「健康教育・相談」(25.9%)などが特に多く挙げられています。

その一方で、27.1%は「特にない」と回答しています。

(2) 日常生活に関すること

①日常生活の不安

○震災以降、日常生活で不安に感じていることは何ですか。(いくつでも)

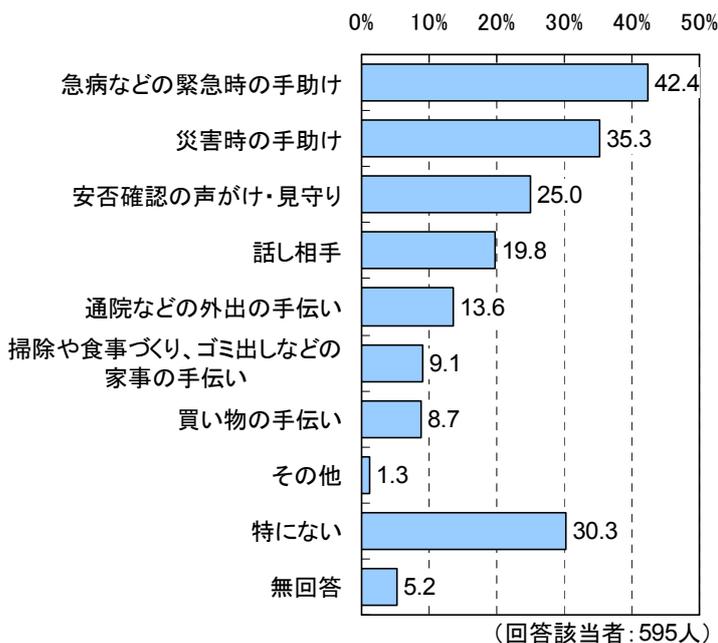


震災以降、日常生活で不安に感じていることを尋ねたところ、「身体的な健康の問題」(60.0%)「放射線量」(58.5%)が特に多く挙げられています。

そのほか、「心の健康の問題(ストレスを多く感じる)」(46.2%)、「経済的な問題」(33.6%)、「地震・津波(災害)」(29.9%)、「人との交流がない(少ない)」(29.2%)なども比較的多くみられます。

②近所からの手助けについて

○今後、近所の方に協力してもらえたら助かることは何ですか。(いくつでも)

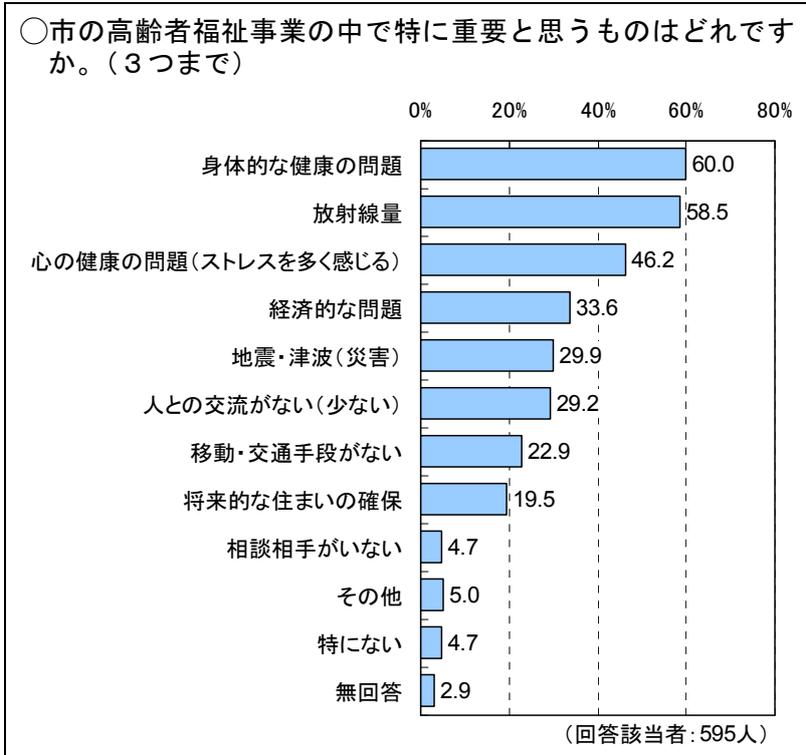


今後、近所の方に協力してもらえたら助かることを尋ねたところ、「急病などの緊急時の手助け」が42.4%で最も多く挙げられています。

そのほかでは、回答の多い順に、「災害時の手助け」(36.5%)、「安否確認の声がけ・見守り」(25.0%)、「話し相手」(19.8%)、「通院などの外出の手伝い」(13.6%)などの順となっています。

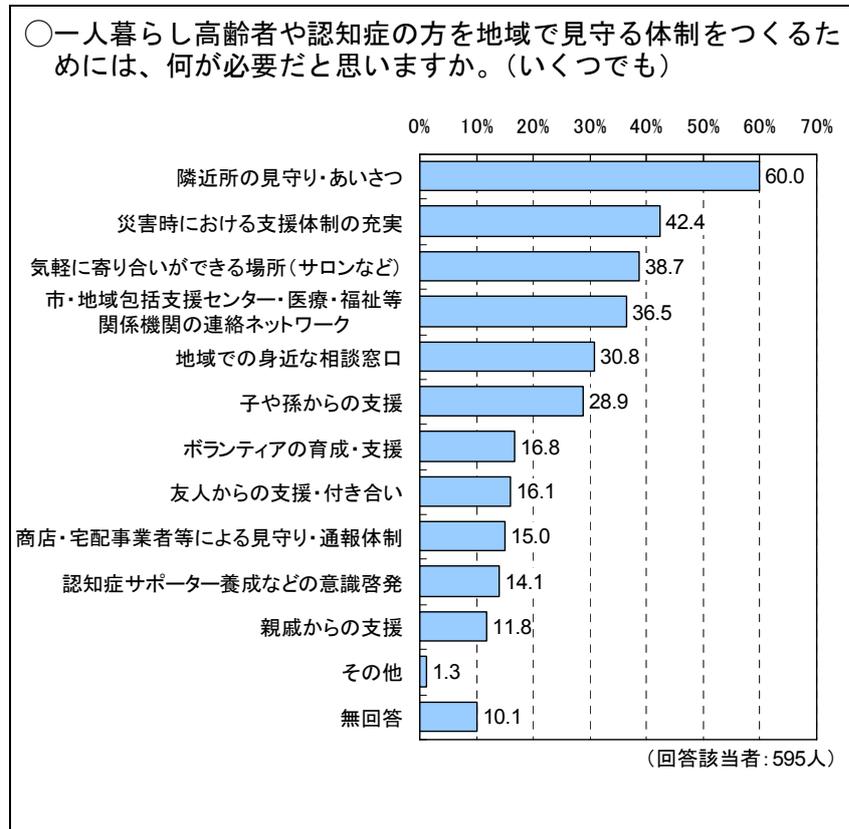
(3) 高齢者福祉施策に関すること

①市の高齢者福祉事業の重要度



市の高齢者福祉事業の中で特に重要と思うものを尋ねたところ、「住環境整備に関する支援」が29.4%で最も多く、以下、回答の多い順に、「移動支援」「緊急通報装置貸与事業」(いずれも25.9%)、「健康の維持向上に関する支援」(22.4%)、「生活支援ショートステイ事業」(20.3%)、「認知症に関する支援」(16.5%)、「配食サービス事業」(15.1%)などの順となっています。

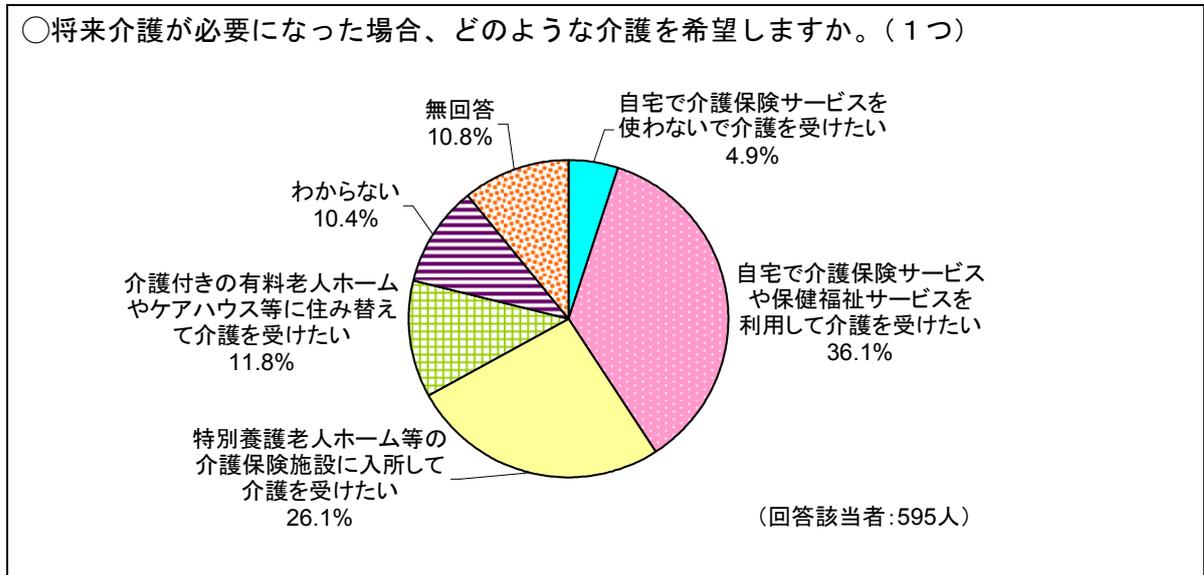
②高齢者を見守る体制づくりに必要なこと



一人暮らし高齢者や認知症の方を地域で見守る体制をつくるために必要なことを尋ねたところ、「隣近所の見守り・あいさつ」が60.0%で半数以上から挙げられ、最も多くなっています。次いで、「災害時における支援体制の充実」が42.4%が続いています。

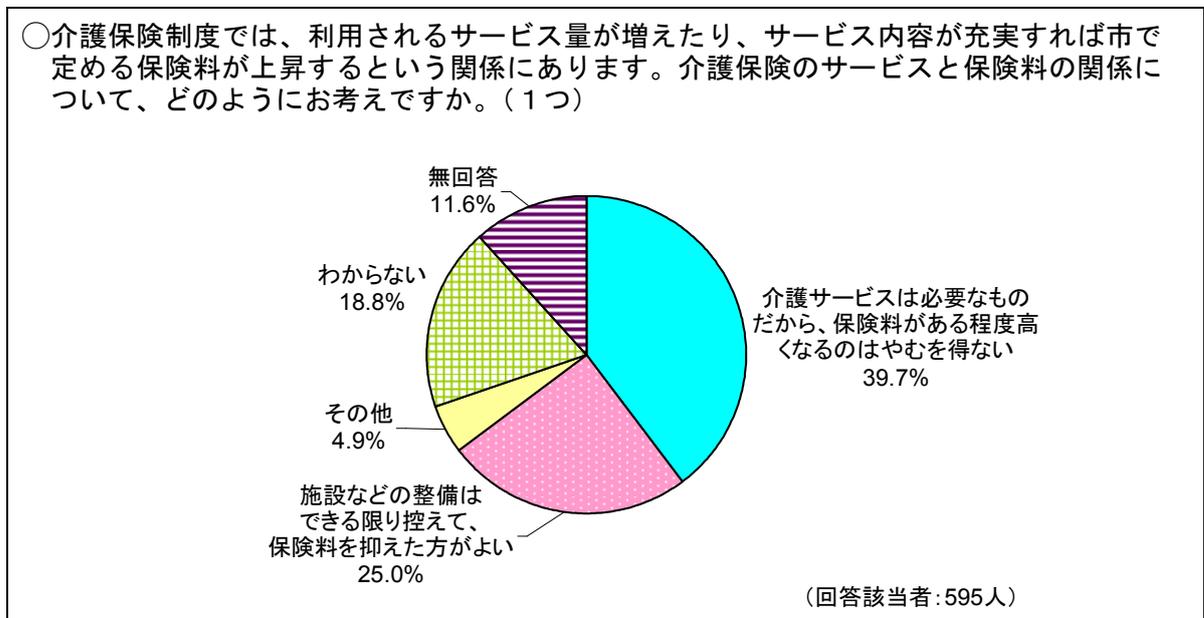
(4) 介護に関すること

①必要な際の介護に関する希望



将来介護が必要になった場合、どのような介護を希望するか尋ねたところ、「自宅で介護保険サービスや保健福祉サービスを利用して介護を受けたい」が36.1%で最も多く、次いで、「特別養護老人ホーム等の介護保険施設に入所して介護を受けたい」が26.1%で続いています。

②介護保険料と介護サービスの関係について



介護保険料と介護サービスの関係について尋ねたところ、「介護サービスは必要なものだから、保険料がある程度高くなるのはやむを得ない」が39.7%で最も多く、次いで「施設などの整備はできる限り控えて、保険料を抑えた方がよい」が25.0%で続いています。

3 南相馬市の保健福祉事業の状況

前計画期間における本市の各分野における保健福祉事業の目標と実施状況は次のとおりです。

(1) 高齢期の健康づくり・生きがいづくり支援

○当該分野の主な事業の目標と実績

事業名	計画の目標	目標値			実績値		
		H21	H22	H23	H21	H22	H23
①健康診査	医療機関受診中を除く高齢者の受診割合(%)	45%	50%	60%	21.5%	26.6%	5.3%
②健康教育	健康教育の実施回数(回/年)	250	260	270	313	161	74
③健康相談	相談人数(延べ人/年)	3,000	3,200	3,400	3,410	2,635	563
④地域介護予防活動支援事業	研修会の実施回数(回/年)	—	—	—	1	8	1
⑤マッサージ等施術費助成事業	利用者数(人)	—	—	—	485	444	138
⑥敬老会(高齢者賀寿事業)	参加者数(人)	—	—	—	小高区 483 鹿島区 870 原町区 1,100	小高区 568 鹿島区 819 原町区 1,180	休止 休止 休止
⑦敬老祝金等事業	支給者数(人) 77歳 88歳 99歳 100歳	—	—	—	794 340 19 9	778 314 26 14	860 278 15 12

資料：南相馬市長寿福祉課

(2) 高齢期の生活上の不安や困りごとに対する支援

○当該分野の主な事業の目標と実績

事業名	計画の目標	目標値			実績値		
		H21	H22	H23	H21	H22	H23
①二次予防事業対象者把握事業	二次予防事業対象者把握のために実施するアンケートの回収割合(%)	60%	65%	70%	52%	60%	0.3%
②生活機能評価事業	ケアプラン作成件数(件/年)	40	45	50	38	40	0
③介護予防ケアマネジメント事業	参加者数(人/年)	400	700	1,000	103	400	0
④筋力向上トレーニング事業	参加者数(人/年)	96	96	96	92	96	17
⑤転倒予防事業	参加者数(人/年)	30	60	90	29	30	36
⑥栄養改善事業	参加者数(人/年)	10	10	10	0	10	0
⑦口腔機能向上事業	参加者数(人/年)	60	60	60	10	60	0
⑧閉じこもり予防事業	参加者数(人/年)	30	60	90	48	30	0
⑨訪問指導	利用者数(人/年)	15	30	60	6	15	0
⑩認知症予防事業	参加者数(人/年)	120	150	180	142	120	0

事業名	計画の目標	目標値			実績値		
		H21	H22	H23	H21	H22	H23
①認知症サポーター養成事業	養成者数(人/年)	100	100	100	88	104	0
⑫訪問理美容サービス事業	利用者数(人)	—	—	—	21	15	3
⑬高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	助成件数(件)	27	—	—	20	28	14
⑭住宅改修支援事業	支援件数(件/年)	50	50	50	35	44	6
⑮車いす同乗軽自動車貸出事業	貸出回数(回/年)	200	210	220	173	104	71
⑯福祉バス運行事業	運行回数(回/年)	300	300	300	269	170	57
⑰外出支援サービス事業	運行回数(回/年)	540	570	600	453	421	208
⑱日常生活用具給付等事業	給付又は貸与件数 ・電磁調理器等 ・福祉電話	26	26	26	5	65	2
		20	20	20	19	19	14
⑲配食サービス事業	利用者数(人/年) ・対象者数 ・改善者数	215	225	235	203	199	113
		10	15	20	9	7	1
⑳寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	利用者数(人)	—	—	—	0	1	0
㉑老人安全協力事業	利用者数(人)	—	—	—	79	59	H23 休止
㉒緊急通報装置貸与事業	貸出回数(台/年)	295	295	295	252	248	225
㉓軽度生活援助事業	サービス提供量 ・時間/年 ・人/年	3,900	4,000	4,100	4,047	3,607	1,752
		80	90	100	81	77	59
㉔生活支援ショートステイ事業	・受入者数(人)	—	—	—	0	1	0

資料:南相馬市長寿福祉課

②、⑫、⑳は H23 末で廃止

(3) 要支援・要介護と認定された高齢者に対する支援(※)

(※介護サービス目標値・実績値を除く)

事業名	計画の目標	目標値			実績値		
		H21	H22	H23	H21	H22	H23
①介護相談員派遣事業	派遣対象事業者数(所/月)	17	18	18	17	17	
②介護サービス提供事業者の活動環境の整備	情報交換会の開催数(回/年)	1	1	1	1	1	
③介護支援専門員の資質向上や業務支援	研修会・情報交換会の開催数(回/年)	4	4	4	2	2	
④家族介護教室事業	参加者数(人/年) 開催数(回/年)	80	80	80	129	191	H23 休止
		4	4	4	8	9	
⑤紙おむつ・介護用品助成事業	助成件数(人)	—	—	—	1,176	1,077	1,040
⑥家族介護者交流事業	参加者数(人/年) 開催数(回/年)	80	80	80	54	52	H23 休止
		4	4	4	4	4	
⑦地域密着型サービス事業所への指導の実施	実地指導実施事業の割合(%)	50%	50%	50%	43%	50%	

事業名	計画の目標	目標値			実績値		
		H21	H22	H23	H21	H22	H23
⑧介護給付適正化事業							
	・認定調査票の点検割合(%)	100	100	100	100	100	
	・更新申請者に係る認定調査の直接実施割合(%)	15	20	25	2	1	
	・ケアプランチェックの実施割合(%)	20	30	40	0	5	
	・ケアマネジメント等の適切化に関する研修会の開催回数(回/年)	2	2	2	2	2	
	・地域密着型事業所等への実地指導の実施箇所数(箇所/年)	4	4	4	3	4	
	・縦覧点検の実施回数(回/月)	1	1	1	1	1	
	・給付費通知の回数(回/年)	-	2	2	-	-	
	・制度等の広報回数(回/年)	5	5	5	5	4	

資料:南相馬市長寿福祉課

(4) 暮らしやすい地域環境づくり

○当該分野の主な事業の目標と実績

事業名	計画の目標	目標値			実績値		
		H21	H22	H23	H21	H22	H23
①養護老人ホームの充実	新規受入者件数(人/年)	10	10	10	8	9	7

資料:南相馬市長寿福祉課

(5) 相談しやすい窓口と総合的なケアの充実

○当該分野の主な事業の目標と実績

事業名	計画の目標	目標値			実績値		
		H21	H22	H23	H21	H22	H23
①地域包括支援センターの充実	相談窓口の開設日数(日/週)	5	5	5	5	5	5
②地域実態把握の推進	一人暮らしや高齢者のみの世帯の実態把握の実施割合(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
③介護予防ボランティア育成	地域における指導者となりうる介護予防ボランティアの育成人数(人/年)	2	2	2	0	56	33
④認知症ボランティア育成	認知症ボランティアの育成人数(人/年)	50	50	50	23	22	0
⑤地域包括支援センターの強化	専門職の配置人数(人)	14	14	14	14	14	13

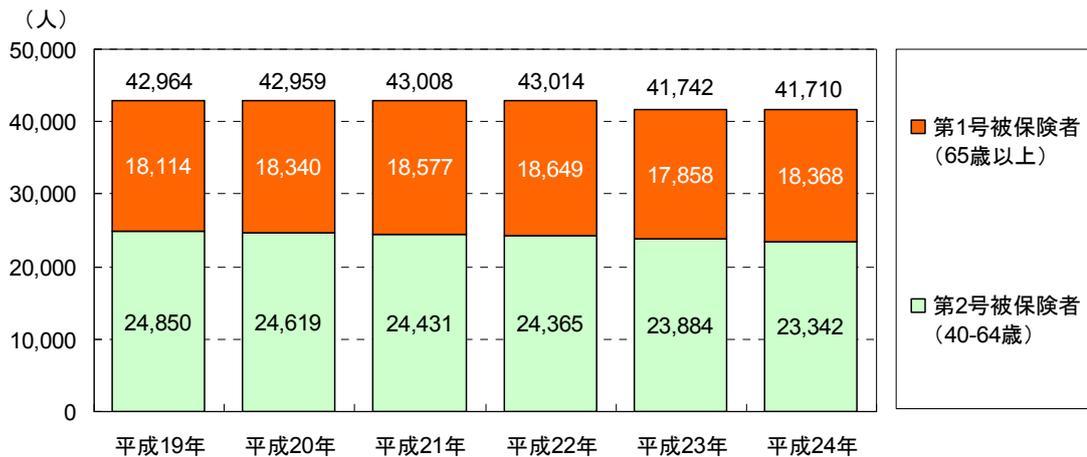
資料:南相馬市長寿福祉課

4 南相馬市の介護保険事業の状況

(1) 被保険者数の推移

本市の介護保険被保険者数（住民基本台帳ベースの概数）の推移をみると、平成22年まではほぼ横ばいで推移していましたが、平成23年には減少に転じ、平成24年には41,710人となっています。また、被保険者種類別にみると、いずれの年も第2号被保険者（40-64歳）が第1号被保険者（65歳以上）よりも多くなっています。

○南相馬市の介護保険被保険者数の推移



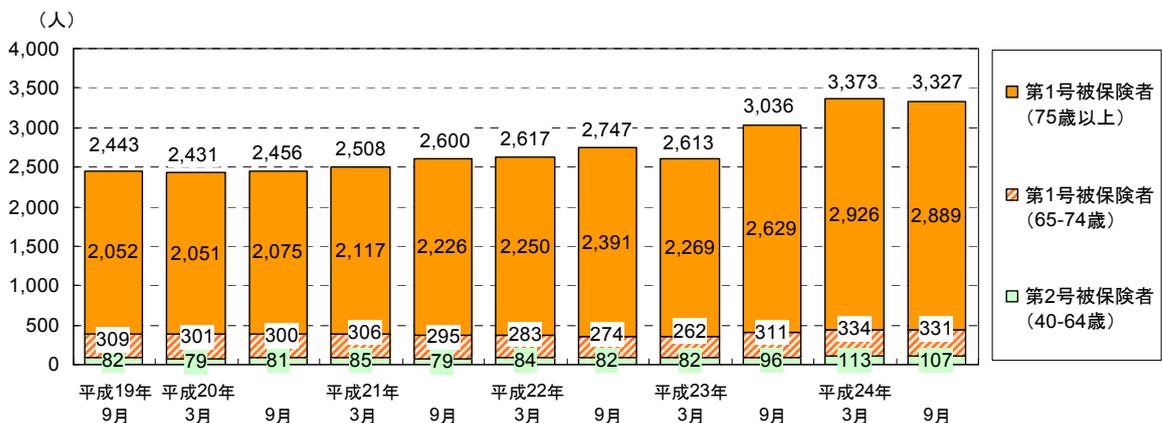
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

(2) 要支援・要介護認定者数の推移

■被保険者種類別の認定者数の推移

本市の要支援・要介護認定者数は、平成23年3月は震災の影響により一時的に減少したものの、増加傾向で推移しており、特に平成24年3月の増加が顕著となっています。被保険者種類及び年齢区分別に認定者数をみると、第1号被保険者の75歳以上の方が大半を占めています。

○南相馬市の要支援・要介護認定者数の推移（被保険者種類別）



※各月末日現在

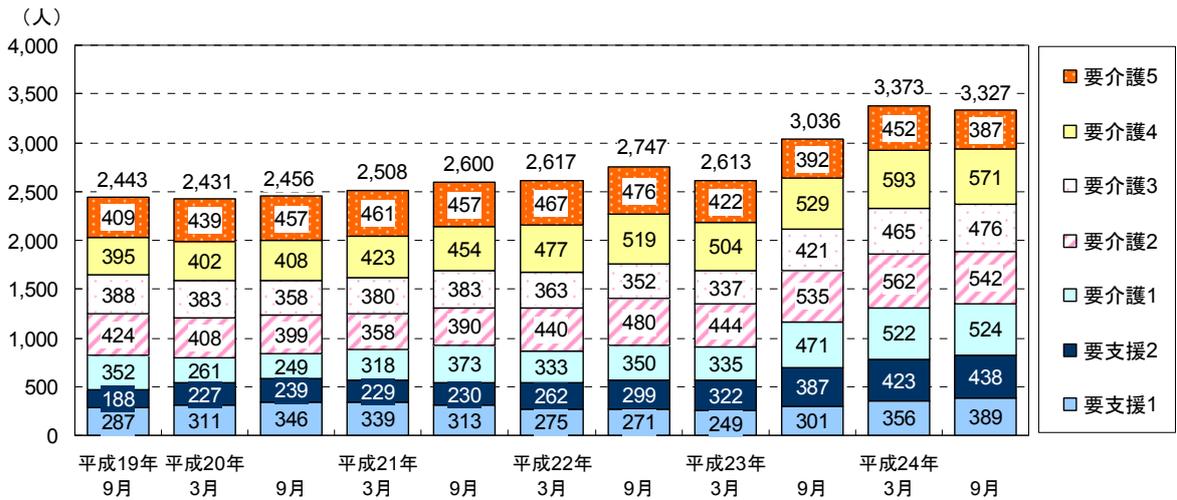
資料：介護保険事業状況報告

■要介護度別の認定者数の推移

本市の要支援・要介護認定者数の推移を要介護度別にみると、要支援2、要介護1、要介護4などの認定者の増加が目立っています。

また、要介護度別の構成比をみると、平成24年9月では要支援1から要介護2までの割合は56.9%を占めており、中長期的な傾向としては、比較的軽度の認定者の構成比が高くなってきている状況がうかがえます。

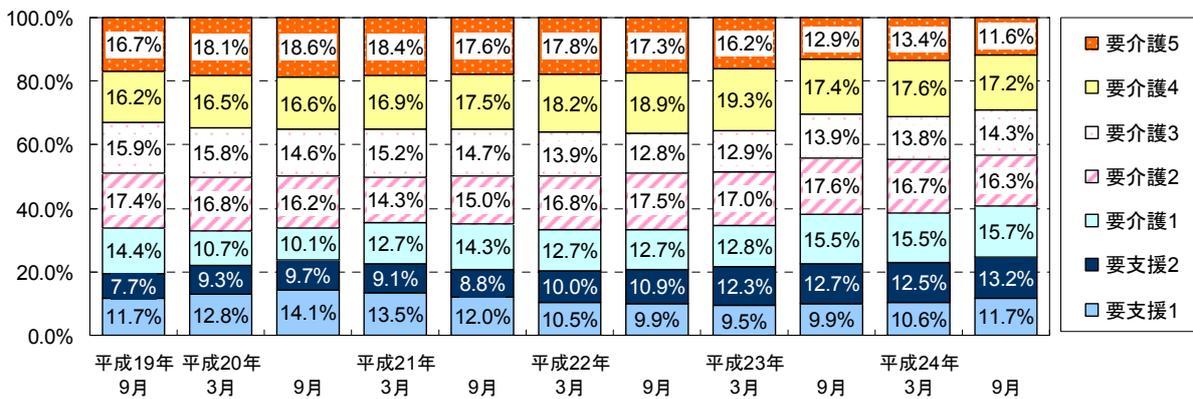
○南相馬市の要支援・要介護認定者数の推移（要介護度別）



※各月末日現在

資料：介護保険事業状況報告

○要支援・要介護度別の認定者構成比の推移



※各月末日現在

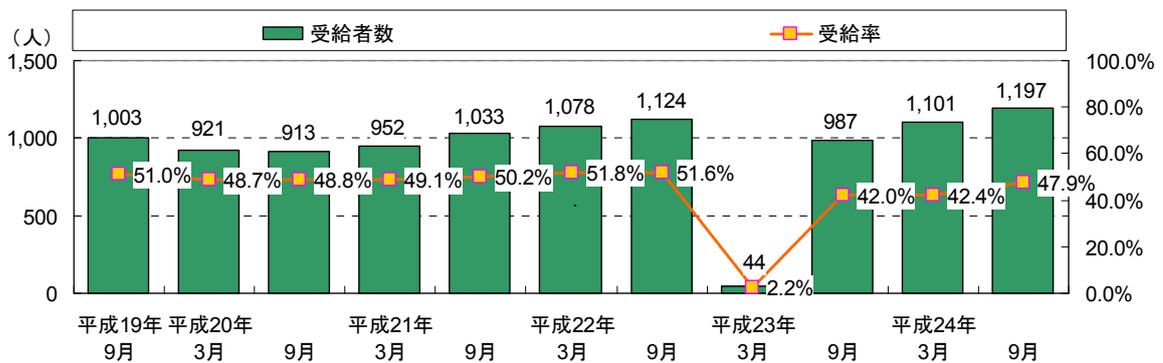
資料：介護保険事業状況報告

(3) 介護保険サービスの利用状況

■居宅サービス（介護給付）

平成19年9月からの居宅サービス受給者（利用者）数と認定者数に占めるサービス受給者を示す受給率の推移をみると、受給者数は増加傾向、受給率は横ばいで推移していましたが、震災の影響により平成23年3月には受給者数、受給率ともに大きく落ち込みました。その後、受給者数は回復し、平成24年9月では震災前の水準を上回っています。なお、受給率については認定者数が大幅に増加したことにより震災前の水準よりもやや低くなっています。

○居宅サービス受給者数とサービス受給率の推移

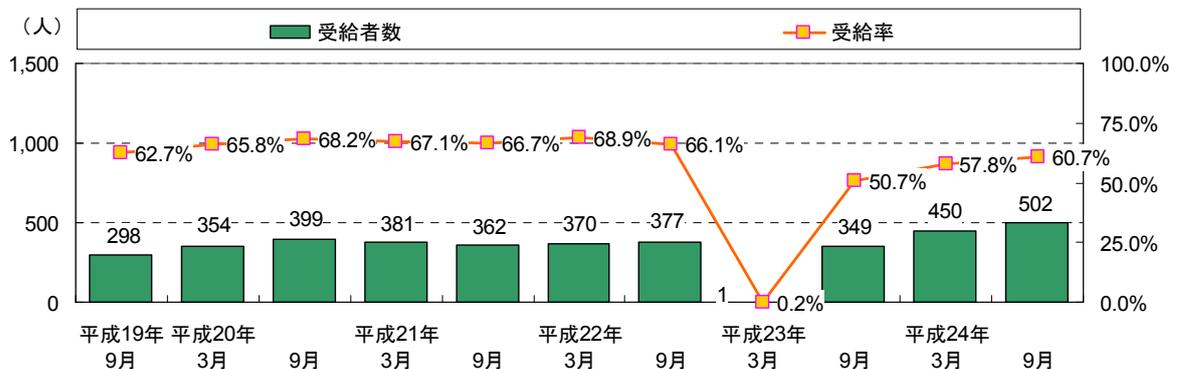


資料：介護保険事業状況報告

■居宅サービス（予防給付）

介護予防サービスの利用状況をみると、平成20年9月以降は受給者数、受給率いずれもほぼ横ばいで推移していましたが、震災の影響による利用の落ち込み後、受給者数は増加傾向にあり、平成24年3月以降では受給者数は震災前の水準を上回っています。一方、受給率については、居宅サービスと同様、認定者数が大幅に増加したことにより震災前の水準よりもやや低くなっています。

○介護予防サービス受給者数とサービス受給率の推移

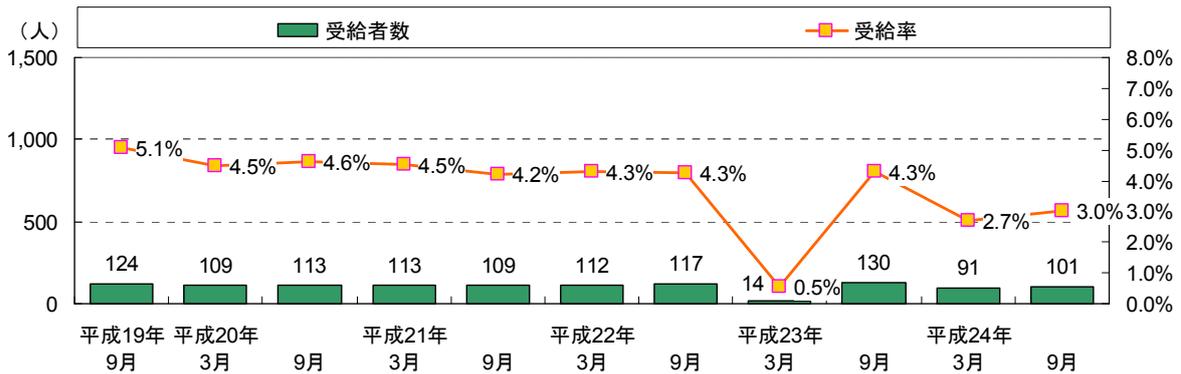


資料：介護保険事業状況報告

■地域密着型サービス

平成19年9月からの地域密着型サービスの利用状況をみると、受給者数はほぼ横ばい、受給率は減少傾向で推移していました。震災後の利用状況については、一旦は回復したものの、平成24年3月には受給者数、受給率いずれも再び減少に転じています。

○地域密着型サービス受給者数とサービス受給率の推移

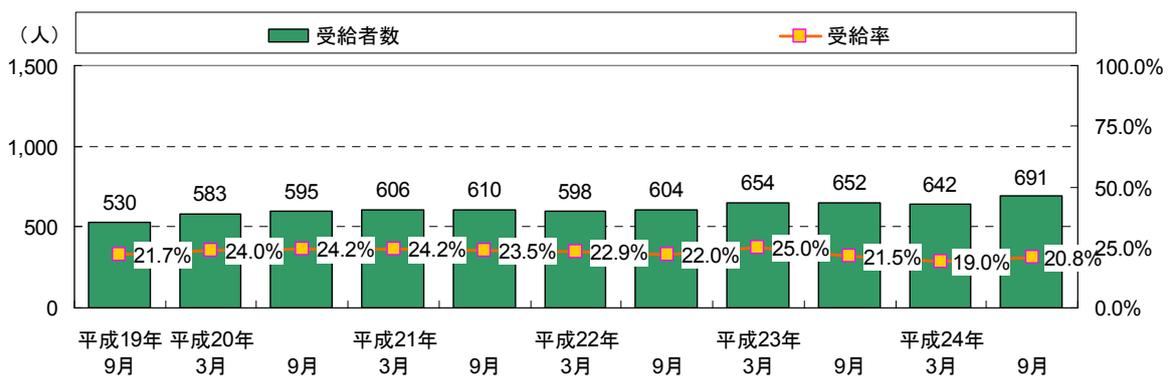


資料：介護保険事業状況報告

■施設サービス

平成19年9月からの施設サービスの利用状況をみると、受給者数は増加傾向にあります。受給率については認定者数が増加したことにより減少傾向にあります。

○施設サービス受給者数とサービス受給率の推移



資料：介護保険事業状況報告

(4) 介護給付費の状況

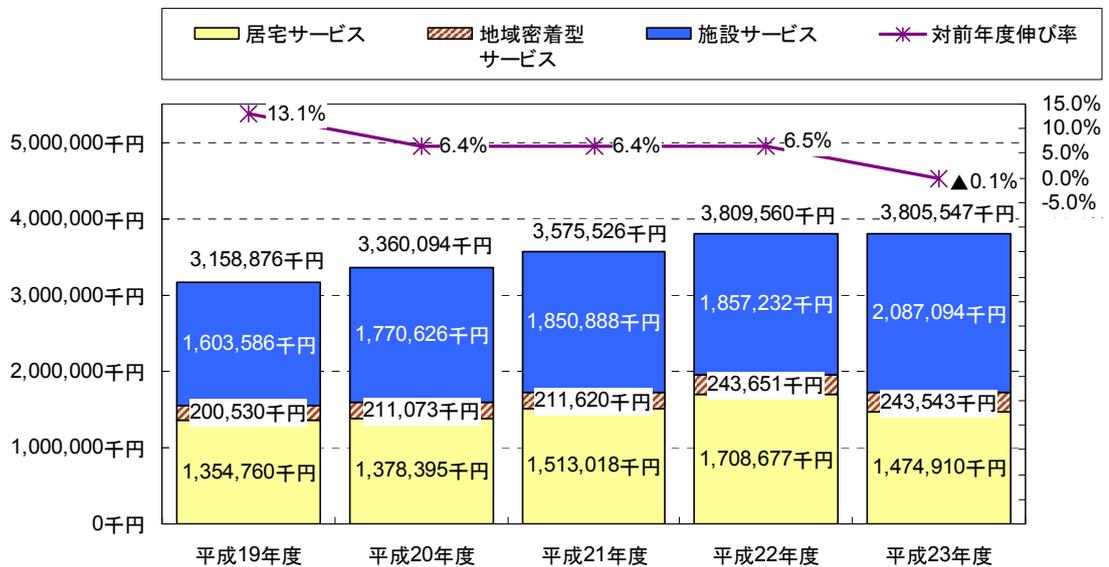
■介護保険給付費の推移

本市の介護保険給付費について、前年度からの伸び率をみると、平成19年度は13.1%増、平成20年度から平成22年度までは約6.5%の伸びが続いていましたが、平成23年度は震災の影響から0.1%減に転じました。

サービス体系別に給付額をみると、居宅サービス給付費、地域密着型サービス給付費、施設サービス給付費いずれも増加傾向で推移していましたが、平成23年度には居宅サービス給付費が大きく減少し、これが総給付費の減少の要因となっています。

給付費の構成比をみると、平成20年度以降、居宅サービス給付費の構成比は増加を続け、高い施設サービス給付費に並ぶ勢いでしたが、平成23年度には一転して減少し、構成比で4割を割り込みました。

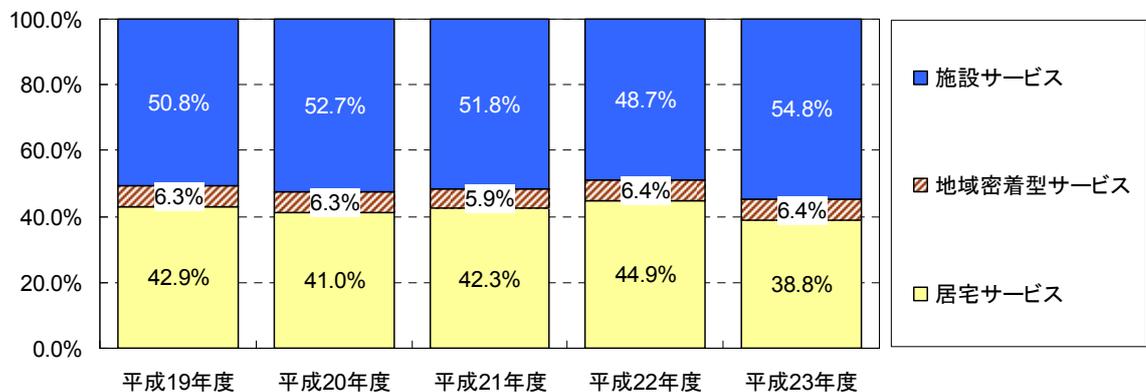
○南相馬市の介護保険給付費の推移



※居宅サービス給付費は、介護給付と予防給付。住宅改修、介護サービス計画費を含む。

資料：介護保険事業状況報告

○居宅サービス費・地域密着型サービス・施設サービス費の構成比の推移

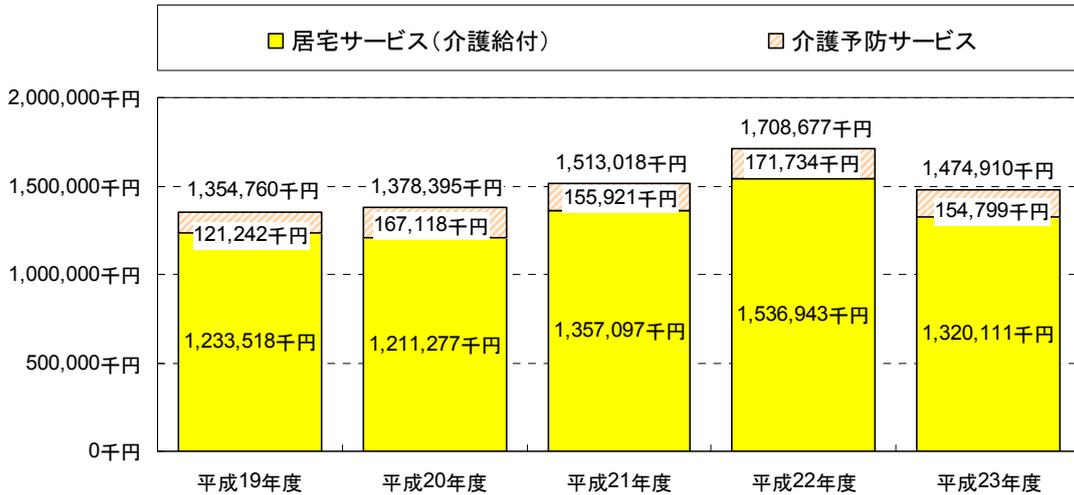


資料：介護保険事業状況報告

■居宅サービス給付費の現状

居宅サービスの給付費は年々増加しており、その内訳をみると、要介護1から5までの方対象の居宅サービス給付費（介護給付）、要支援1・2の方対象の介護予防サービス給付費いずれも増加傾向にありました。しかし、平成23年度にはいずれも減少に転じ、平成21年度の水準を下回っています。

○南相馬市の居宅サービス給付費の推移

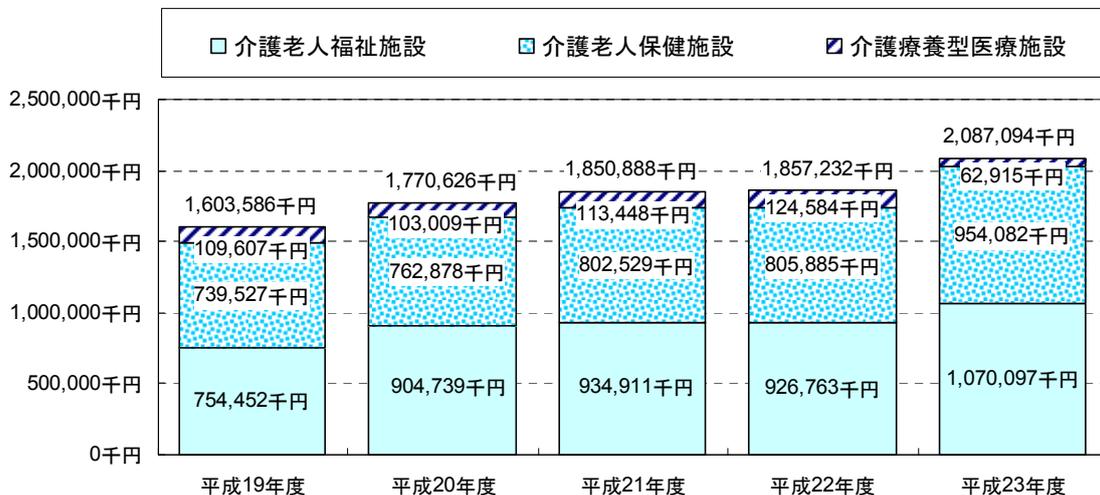


資料：介護保険事業状況報告

■施設サービス給付費の現状

施設サービスの給付費は、平成19年度以降一貫して増加傾向にあります。この間、給付費の伸びは平成21年度から平成22年度には一旦は落ち着きをみせたものの、震災後の平成23年度には給付費の大きな増加がみられました。施設種類別にみると、各年度とも介護老人福祉施設の給付費が最も多く、平成22年度までは介護老人保健施設と合わせた給付費は94%前後を占めていましたが、平成23年度にはその割合は97%にのぼっています。

○南相馬市の施設サービス給付費の推移



資料：介護保険事業状況報告

(5) 市内の介護保険サービス事業所（施設）の状況

平成24年11月末現在、本市内に開設中の居住系サービスは計11施設で定員は482人、居宅系サービスは計37事業所となっており、いずれも震災前よりサービス提供規模は縮小している状況です。

① 居住系サービス

施設の種類		震災前	休止中	現在開設中	整備中又は 整備予定
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	施設数	5	1	4	
	定員	310	50	260	80(増床)
介護老人保健施設 (老人保健施設)	施設数	3	1	2	
	定員	258	100	158	42(増床)
介護療養型医療施設	施設数	2	1	1	
	定員	31	21	10	
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	施設数	5	1	4	2(新設)
	定員	81	27	54	36(新設)
合計	施設数	15	4	11	2
	定員	680	198	482	158

資料：南相馬市長寿福祉課調べ（H24.11末現在）

② 居宅系サービス

サービスの種類		震災前	休止中	現在開設中
訪問介護	事業所数	13	3	10
訪問入浴介護	事業所数	4	1	3
訪問看護	事業所数	5	2	3
通所介護（デイサービス）	事業所数	13	1	12
通所リハビリテーション	事業所数	3	1	2
短期入所生活介護	事業所数	5	1	4
短期入所療養介護	事業所数	5	3	2
認知症対応型通所介護	事業所数	3	2	1
合計	事業所数	51	14	37

資料：南相馬市長寿福祉課調べ（H24.11末現在）

5 高齢者の介護・福祉に関わる問題点と課題の整理

本市においては、これまでも少子・高齢化の進行に伴い、年々高齢化率が上昇していたことから、高齢者の生活を支援するための在宅福祉サービス事業や介護予防事業の取り組み、介護保険サービスの充実等に努めていたところですが、平成23年3月11日の東日本大震災と、それに続く福島第一原子力発電所の事故の影響から、現在、高齢者を取り巻く環境は更に厳しさを増しており、これらの状況に対応するための高齢者施策の取り組みが必要となっています。

(1) 高齢化率の上昇

本市の高齢化率は、震災前（平成22年9月末）の26.0%でしたが、平成24年9月末現在では27.8%と1.8%上昇しています。これは、いわゆる団塊の世代が高齢期を迎えたことに加え、原発事故の影響により比較的若年層の市外転出が多い状況から、高齢化率が相対的に上昇したものです。それを裏付けるように、本市住民のうち実際に市内居住している住民に限ると、高齢化率は32.6%とさらに高くなっています。

(2) 仮設住宅等に入居する高齢者への支援

仮設住宅等に入居する高齢者は、これまでの生活環境の変化や、日常生活習慣の変化から、運動不足や閉じこもり等の懸念があります。

(3) ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の増加

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯については、これまでも増加傾向にありましたが、震災や福島第一原子力発電所事故の影響から、家族と離れて暮す高齢者が増加しています。

(4) 要支援・要介護認定者の増加

本市の介護保険認定者は、震災前の平成22年9月末現在では2,747人でしたが、平成24年9月末現在では3,327人と、2年間で580人の増加となっています。

従来は、年間平均で50人程度の増加で推移していたことから、震災に伴う避難生活等から心身の状況が悪化しているものと考えられます。

(5) 介護サービス事業所・施設の不足

本市の入居系の介護施設は、津波被害や福島第一原子力発電所の事故に伴う警戒区域の設定により、4施設198床が未だ事業の再開が出来ない状況です。また、居宅系サービス施設についても、14施設が休止中となっています。

このことから、現在、休止中となっている施設の早期再建や新たな施設整備を図るための取り組みが必要です。

(6) 介護職員の不足

市内施設の介護職員については、震災後の一時期に比べればかなり充足されてきてはいるものの、平成24年7月末現在では震災前の741人から699人となり、42名の職員が不足している状況です。また、介護保険サービスを実施する上で中心となる介護支援専門員（ケアマネージャー）の不足も問題となっています。

(7) 介護保険財政の逼迫

本市の介護保険財政は、介護給付費が増加することが予想されることから、平成24年度においては、介護給付準備基金を取り崩すとともに、約2億円の財政安定化基金からの借入れを予定しており、財政は大変厳しい状況です。

(8) 高齢者の日常生活のサポートと連携体制

高齢化の進展に加え、震災の影響による転出等の社会動態により、今後、高齢化率の上昇、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の増加が懸念されます。そのため、高齢者に対する支援の充実に努めることはもちろんですが、高齢者が必要としている支援が何かを把握し、適宜対応が図られるよう、見守りなどによる情報収集から多様な支援につながるまでの部門横断的なネットワークと連携の仕組みづくりが課題となります。

(9) 仮設住宅等に入居する高齢者の心のケアと介護予防

震災により住み慣れた自宅を離れて仮設住宅等で生活する方をはじめ、身の回りの環境が大きく変化したことで、多くの高齢者の心身の機能の低下が懸念されます。そのため、心のケアをはじめ、運動器の機能向上、閉じこもり・うつ予防などの介護予防の取り組みを推進していくことが課題となります。

(10) 介護サービスの復旧・整備と適正な事業運営

介護保険事業については、震災の影響により休止中の介護サービス事業所の復旧とケアマネージャー等の専門人材の確保を支援していくことが急務となっています。また、認定者数の増加に伴い、介護給付費が年々増大していく中で、必要なサービス基盤の整備と高齢者の負担可能な介護保険料とのバランスを勘案し、介護予防事業も組み合わせた適切な介護保険事業運営を行っていくことが課題となります。

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景と趣旨

○高齢化の進展と介護保険制度の創設

我が国の高齢者(65歳以上)人口は、平成24年の人口推計月報(11月概算値)では3,090万人となり、総人口1億2,754万人に占める高齢者の割合(高齢化率)は24.2%に達しています。この高齢化については世界で最も高い水準であり、我が国は「本格的な高齢社会」を迎えています。

高齢社会における介護問題の解決を図るため、要介護認定者等の自立を支援し、社会全体で支え合って対応していく仕組みとして介護保険制度が平成12年4月に施行されました。この間、サービス提供基盤は急速に整備され、介護保険制度は国民の高齢期を支える制度として運用されてきました。

○介護保険制度の課題

制度創設以来、老後の安心を支える仕組みとして実施されてきた介護保険制度ですが、利用者の増加に伴い、費用も急速に増大してきました。今後、平成27年にはいわゆる団塊の世代が高齢者となるなど高齢化の一層の進展が見込まれており、高齢者の生活機能の低下を未然に防止、維持向上させて、健康寿命を延ばすための仕組みを確立することが喫緊の大きな課題とされています。

このような状況から、平成27年を見据え、平成17年に介護保険の持続可能性等の観点から介護保険法の大幅な改正を行い、予防重視型システムへの転換、地域密着型サービス等の新たなサービス体系の導入、地域包括支援センターの創設など、中長期的な視点で各種取り組みが行われてきました。介護保険事業計画期間として第5期目に当たる今回の計画については、平成26年度末の目標時期に至る最終段階の計画であり、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において個々の実情に応じて自立した日常生活を営むことができるという「高齢者のあるべき姿」を念頭に、高齢者や高齢者を取り巻く地域の実情や特性等を踏まえた上で、地域全体で高齢者を支える体制の実現が求められています。

○高齢者の生活を支援する福祉のまちづくり

本計画は、このような状況を踏まえることはもちろん、平成23年3月に起きた東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を十分に考慮した上で、今後の本市における高齢者福祉・介護の基本的な考え方と方策を明らかにするため策定するものです。

本計画のもと、震災後の本市の状況や高齢者の現状、介護・福祉に関する将来的な動向等を踏まえながら、高齢者福祉施策の充実と介護保険事業の円滑な運営を図り、高齢者一人ひとりが住みなれた地域で安心した生活を送ることができるまちづくりを推進していきます。

2 計画の位置づけと計画期間

(1) 根拠法令等

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画、介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画を、「南相馬市高齢者総合計画」として策定するものです。

(2) 他の計画等との関係

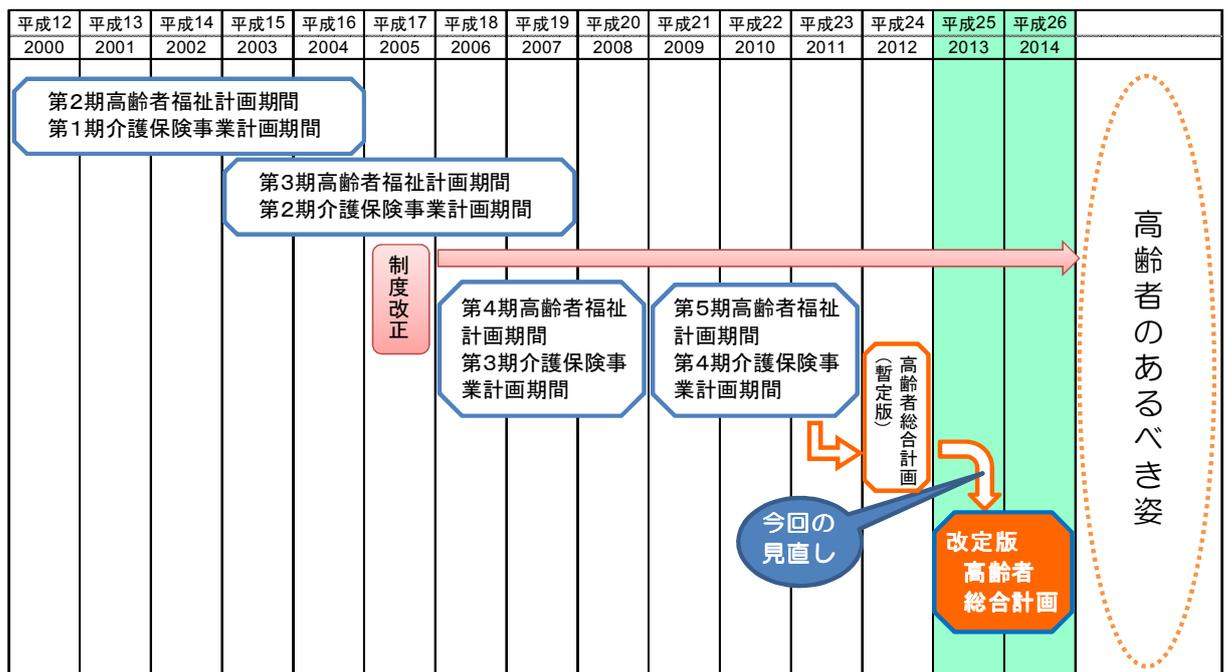
本計画は、本市のまちづくりの基本計画である南相馬市総合計画の部門別計画として位置づけ、国及び県の指針や計画を踏まえた上で、南相馬市復興計画などの市の諸計画との整合性を図りながら策定します。

(3) 計画の期間

介護保険法において、市町村介護保険事業計画は3年を1期とするものと定められており、老人福祉計画（高齢者福祉計画）は、老人福祉法において「介護保険事業計画と一体のものとして作成」することが定められていることから、計画期間は3年間となります。

本来は、平成23年度に新たな計画（平成24年度～平成26年度）の策定を行う予定としておりましたが、東日本大震災等の影響により、計画策定が困難な状況にあったことから、従来計画を1年間延長し、実施事業の一部見直しと震災対応等の必要な事業や施設整備計画の追加等により暫定的な対応をとりました。

したがって、本計画は平成23年度において策定した暫定計画に代わるものとして、計画の開始年度を平成25年度、目標年度を平成26年度とします。



3 計画の策定体制と進行管理

(1) 計画の策定体制

①計画策定懇談会

南相馬市高齢者総合計画策定懇談会を設置し、保健・医療・福祉の関係者のほか、学識経験者、関係団体の代表、さらには被保険者を含め、多様な立場の方々に委員として参画いただき、様々な見地から計画案を検討します。

②アンケート調査

計画を策定するにあたり、高齢者の日常生活の状況、介護予防に対する意識、福祉・介護保険事業に関する意見などを把握し、計画づくりの参考資料とし活用するためアンケート調査を実施します。

③パブリックコメント

本計画に対する市民の意見を広く聴取するために、計画案の内容等を公表するパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を考慮して最終的な計画案の取りまとめを行います。

(2) 計画の進行管理

①計画の周知

計画を推進していくためには、市民に計画の内容を理解していただくことが第一です。そのため、広報やホームページへの掲載などを通じて計画内容の周知を図ります。また、介護保険サービスをはじめ、地域支援事業、市の福祉サービスの内容に関する情報提供に努めます。

②計画の点検・評価・改善

本計画については、具体的な事業を計画する期間は平成25年度から平成26年度までの2か年ですが、平成27年を見据えた中長期的な計画の最終段階の計画という性格も有しています。

したがって、本計画の最終年度となる平成26年度には、第5期計画期間の評価のみならず、中長期的な視点も踏まえて計画の見直しを図り、新たな3か年計画（平成27年度から平成29年度）を策定することになります。

そのため、計画の評価・見直しにあたっては、平成26年度における目標値をはじめ、計画期間におけるサービスの計画値と利用実績、介護予防効果の実績、アンケート調査結果など、具体的な指標をできる限り活用した評価に努め、その結果を第6期計画に反映させます。

4 計画の基本理念・基本目標と計画の体系

(1) 計画の基本理念

上位計画である「南相馬市総合計画」の基本指針であり、「南相馬市健康福祉総合計画」の基本理念である以下の理念を本計画においても継承します。

みんなが支えあう健やかなまちづくり

この基本理念のもと、「南相馬市健康福祉総合計画」において位置づけられる高齢福祉・介護分野の実施策の推進を図り、「南相馬市総合計画」における高齢福祉・介護保険分野の戦略目標の達成を目指します。

(2) 計画の基本目標

基本理念の実現に向け、本計画における基本目標として次の3点を掲げます。

基本目標1 明るく元気にいきいきと生活できること

高齢者がいつまでもいきいきと活動的な生活を送ることができるよう、高齢者自身の健康意識の向上を図るとともに、健康づくりと介護予防の取り組みを推進していきます。また、心身の健康の維持・増進のためには、社会とのかかわりを保つことも重要であることから、すべての高齢者が地域の中で生きがいを日々実感しながら充実した生活が送れるよう支援していきます。

基本目標2 住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活できること

高齢期を迎え、単身になっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、必要なときに必要なサービスを選択・利用できる環境が必要です。そのため、介護保険サービスを中心に、市が提供するさまざまな福祉サービスを組み合わせながら、生活が維持できる体制を整備します。

基本目標3 人とのつながりの中で安心して生活できること

高齢者の不安や孤独感は、震災後特に高まっていると考えられ、それらを解消し、いかに安心して暮らしてもらえるかは重要なことです。そのため、市民の福祉意識を高め、高齢者をつながりを持ち、地域全体で高齢者を支えていくことのできる温かい心の通う地域づくりを目指します。高齢者の日常生活を総合的に支援するため、市民の福祉活動の促進と保健・医療・介護・福祉の連携に努め、地域における総合支援体制の構築を目指します。

5 施策の6つの柱と重点的な取り組み

(1) 施策の6つの柱

基本目標を実現するため掲げた、現計画の5つの施策に震災による被災者の支援等の施策を加えて、その達成に向けて各事業を効果的に進めていくものとします。

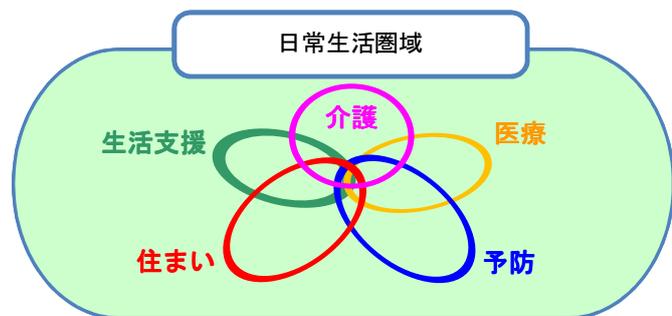
★施策の6つの柱★

- 1 高齢期の健康づくり・生きがいづくりの支援
- 2 高齢者の生活上の不安や困りごとに対する支援
- 3 要支援・要介護認定者に対する支援
- 4 暮らしやすい地域環境づくり
- 5 相談しやすい窓口と総合的なケアの充実
- 6 被災高齢者の支援

(2) 重点的な取り組み ～地域包括ケアシステムの構築～

各自による健康維持や介護予防（予防）、高齢者の生活上の安全・安心・健康を確保するために、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、あるいは認知症の方がいる世帯に対する緊急通報システム、見守り、配食等の介護保険の給付対象でないサービス（生活支援）、介護保険サービス（介護）、在宅の生活の質を確保する上で必要不可欠な医療保険サービス（医療）、高齢者ニーズに応じた住宅の提供（住まい）の5つを一体化して提供していくという考え方が「地域包括ケアシステム」です。

【地域包括ケアの5つの視点による取り組み】
(イメージ図)



⇒ 5つの視点での取り組みを包括的（利用者のニーズに応じた5つの適切な組み合わせによるサービス提供）、継続的（入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供）に行い、地域包括ケアを実現。

震災後、復旧から復興に向かう本市においては、これまで取り組んできた地域ケア体制を地域においてより一層充実させ、「地域包括ケアシステム」を構築することを本計画における重点的な取り組みとします。

6 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域において可能な限り生活を続けることができるよう、高齢者と地域の実状に応じて介護サービス基盤を空間的に考える基本単位として設定するものです。

本市における具体的な圏域については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービス提供施設の整備状況などを総合的に勘案し、おおむね中学校区に準じた6つの圏域を設定しており、今回の計画でも引き続きこの6圏域を日常生活圏域として継続することとします。

○南相馬市の日常生活圏域

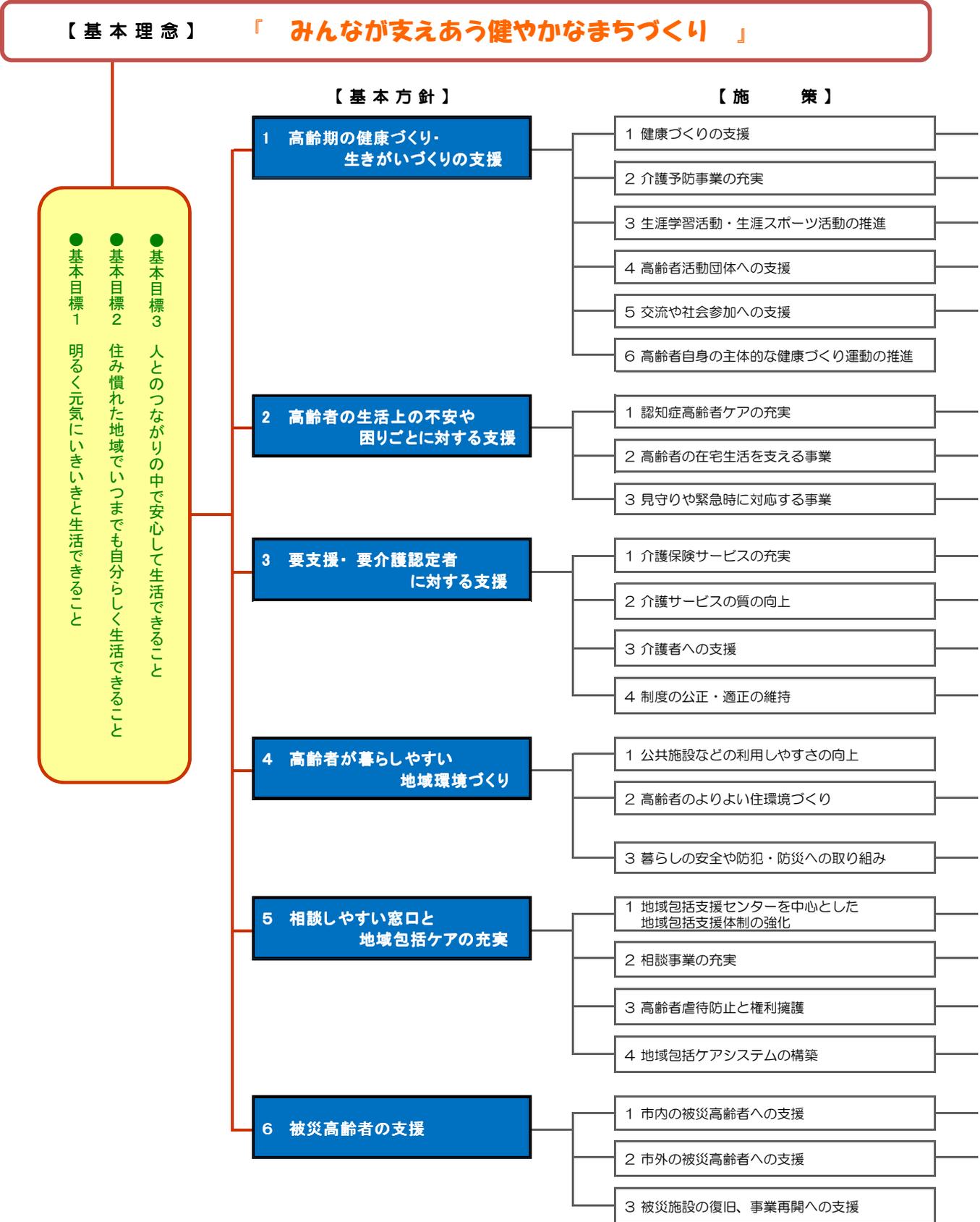
圏域名	地域	高齢者人口
小高中学校区	小高区の全域	3,332人
鹿島中学校区	鹿島区の全域	3,230人
原町第一中学校区	国見町、上町、西町、三島町、北町、小川町、本町、南町、本陣前、橋本町、栄町、大町一丁目、東町一丁目、二見町一丁目、上太田（陣ヶ崎1）	4,306人
原町第二中学校区	大町二丁目・三丁目、東町二丁目・三丁目、旭町、二見町二丁目～四丁目、青葉町、錦町、桜井町、高見町、日の出町、上渋佐、下渋佐、北萱浜、上北高平、上高平、下高平、下北高平、泉、北泉、金沢	3,205人
原町第三中学校区	萱浜、北原、大甕、雫、米々沢、江井、下江井、堤谷、小沢、小木迫、鶴谷、高、益田、下太田、牛来、中太田、上太田（陣ヶ崎1を除く）、矢川原、片倉	1,591人
石神中学校区	大谷、大原、信田沢、深野、長野、北長野、北新田、仲町、馬場、大木戸、牛越、石神、押釜、高倉	2,704人

資料：南相馬市情報政策課資料（H24.9末）

この日常生活圏域に基づき、地域密着型サービスをはじめとする介護サービス基盤の整備等を計画します。

7 計画の体系

基本理念、基本目標を実現するための施策は次のとおりです。



【主な事業など】

(1)健康診査 (2)介護予防普及啓発事業 (3)生活不活発病予防事業 (4)認知症予防事業 (5)介護予防サポーター育成支援事業 (6)健康づくり・介護予防に関する情報提供の推進
(1)二次予防事業対象者(ハイリスク高齢者)把握事業 (2)介護予防ケアマネジメント事業 (3)筋力向上トレーニング事業 (4)転倒予防事業 (5)栄養改善事業 (6)口腔機能向上事業 (7)閉じこもり予防事業
(1)生涯学習活動の推進 (2)生涯スポーツ活動の推進
(1)老人クラブ活動の育成・支援 (2)シルバー人材センターの活動支援
(1)敬老祝金等事業 (2)金婚祝賀会 (3)敬老会(高齢者賀寿事業) (4)高齢者生活支援ガイドブックの作成
(1)認知症サポーター養成事業 (2)徘徊高齢者早期発見システム事業 (3)地域密着型介護サービスの充実 (4)活動団体への支援
(1)高齢者にやさしい住まいづくり助成事業 (2)住宅改修支援事業 (3)車いす同乗軽自動車貸出事業 (4)福祉バス運行事業 (5)外出支援サービス事業 (6)日常生活用具給付等事業 (7)マッサージ等施術費助成事業 (8)配食サービス事業
(1)緊急通報装置貸与等事業 (2)軽度生活援助事業 (3)生活支援ショートステイ事業 (4)高齢者等見守り活動事業 (5)老人安全協力事業(休止中)
(1)介護サービス基盤の整備とサービス必要量の確保 (2)サービス利用の支援 (3)介護スタッフ等専門人材の養成・確保の支援
(1)介護サービス提供事業者の活動環境の整備 (2)介護支援専門員の資質向上や業務支援 (3)介護相談員派遣事業(休止中)【介護保険の地域支援事業】
(1)家族介護教室事業【介護保険の地域支援事業】 (2)紙おむつ・介護用品助成事業【介護保険の地域支援事業】 (3)家族介護者交流事業【介護保険の地域支援事業】
(1)地域密着型サービス事業所への指導の実施 (2)サービス事業所への立入調査等の実施 (3)介護認定・給付の適正化
(1)高齢者が暮らしやすい住宅建築についての普及・啓発 (2)市営住宅の福祉対応型への整備 (3)高齢者向け賃貸等住宅の整備・充実 (4)養護老人ホームの充実 (5)軽費老人ホーム・ケアハウスの確保 (6)有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備・充実
(1)交通安全対策の充実 (2)防犯対策の推進 (3)防災対策の推進
(1)地域包括支援センターの設置 (2)地域包括支援センターの充実 (3)包括的支援事業の実施【介護保険の地域支援事業】
(1)総合相談支援事業【介護保険の地域支援事業】 (2)地域実態把握の推進
(1)高齢者の虐待防止の取り組み (2)権利擁護事業【介護保険の地域支援事業】 (3)日常生活自立支援事業(旧・地域福祉権利擁護事業)の推進 (4)成年後見制度利用支援事業【介護保険の地域支援事業】
(1)地域包括ケアシステムの仕組み (2)地域包括支援センターの強化 (3)個性に合わせたサービスの提供 (4)ケアシステム構築に向けた取り組み
(1)高齢者等サポート拠点による支援 (2)応急仮設住宅地域における高齢者への生活支援 (3)グループホーム型福祉仮設住宅による支援 (4)高齢者用仮設住宅による支援
(1)原発避難者特例法に基づく特例事務 (2)南相馬市の在宅サービス

